福井鋲螺グループ

環境報告書 2014

福井鋲螺株式会社
品質保証部

目次

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について

2. 産業廃棄物廃棄、リサイクルに関する情報について

3. ISO14001 の外部、内部監査の実施状況、環境教育 等について

4. 環境法規制遵守状況、予防処置取組について

1. エネルギー使用量、省エネルギー取組について

福井鋲螺グループの 2015 年度のエネルギー使用量目標と、2014 年度のエネルギー使用量実績についてご報告いたします。

(1)2015 年度原油換算エネルギー使用量目標

項目	目標値
原油換算エネルギー使用量	4,458［kL］以下

(2)原油換算エネルギー使用量実績

2014 年度実績は、累計で対前年比 10%増（重油：28%減、灯油：7%増、電気：13%増、ガス：22%増）となりました。重油使用機器を、電気使用機器への更新により、重油に関しては大幅減となりました。

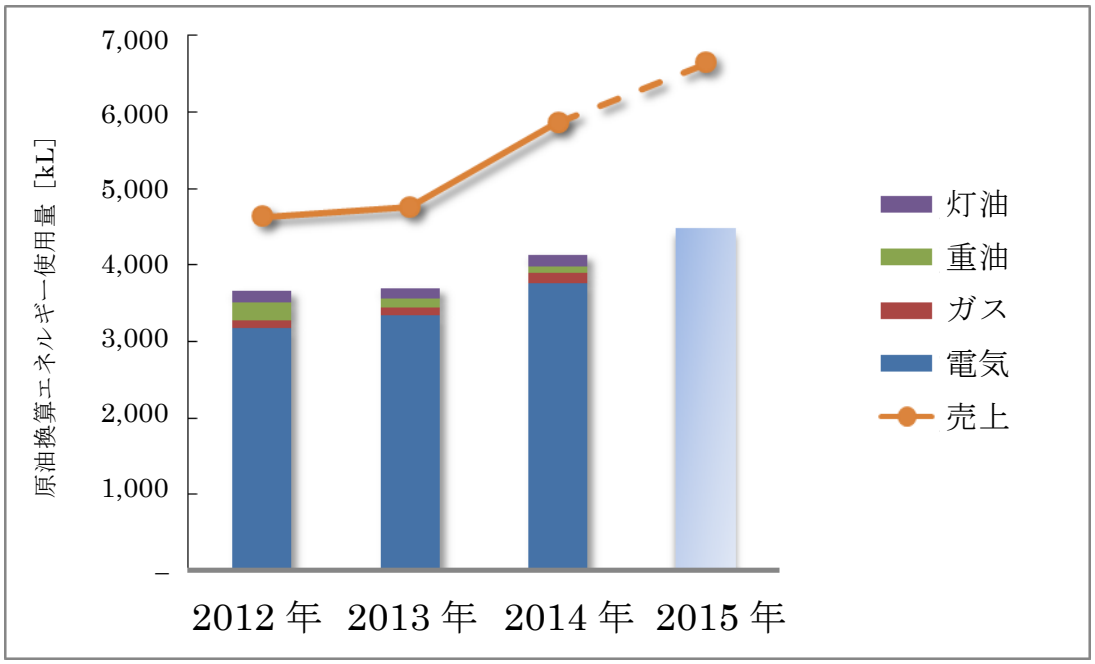

※2015 年は目標値になります

(3)取組事項

①営業支店の移転

弊社営業支店である、東京支店、国際ディビジョンの事務所を移転致しました。従来のビルと比較し建屋自体の省エネ性能が高く、また自動照度設定機能やエアコンの細分化がされており、運用面でも省エネに繋がる機能が多々供えられており、大きく消費エネルギーを低減する事が出来ました。

新事務所

エアコンスイッチ

②電力ピーク低減活動

2014 年度も電力ピークを低減する為の活動を行いました。ピークが一定水準を超えそうになった場合、エアコンの出力をコントロールするエアコン自動制御システムの活用や、熱処理炉のピークシフトにより高いピークが出やすい時間帯のピーク低減を行っております。

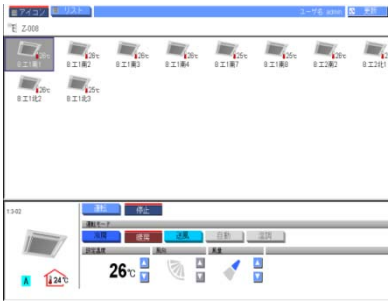

エアコン自動制御システム

熱処理炉

③省エネ事例発表会

エネルギー分科会の取組の一環として、2013 年に引き続き、2014 年度の各部門における省エネ取組内容及び成果に関して、社内発表会を行いました。

今回は、3 回目の開催でしたが、2013 年度を上回る内容が多々発表され、非常に盛り上がった発表会となりました。内容としては、生産改善にも繋がった取組、今までに弊社で実施したこと無い取組等がありました。なお 2013 年度同様に、優秀な発表については表彰を行い、社員のモチベーションアップを図っています。

以下に 2014 年の発表会資料を一部ご紹介致します。

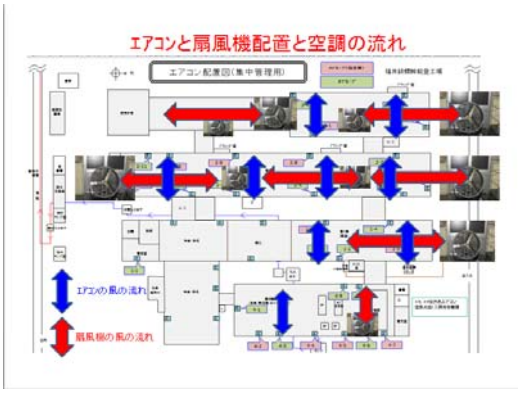

大型扇風機による室温平均化

自販機を小型タイプに変更

照明の入れ替え

グリーンカーテンの様子

2. 産業廃棄物廃棄、リサイクルに関する情報について

福井鋲螺グループの産業廃棄物廃棄、リサイクルについて報告します。

(1)産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含）集計結果

【集計期間】2008～2014 年度　1～12 月度累計

【適用部門】福井鋲螺国内生産工場

※2008 年度を基準（100）とした場合の指数推移

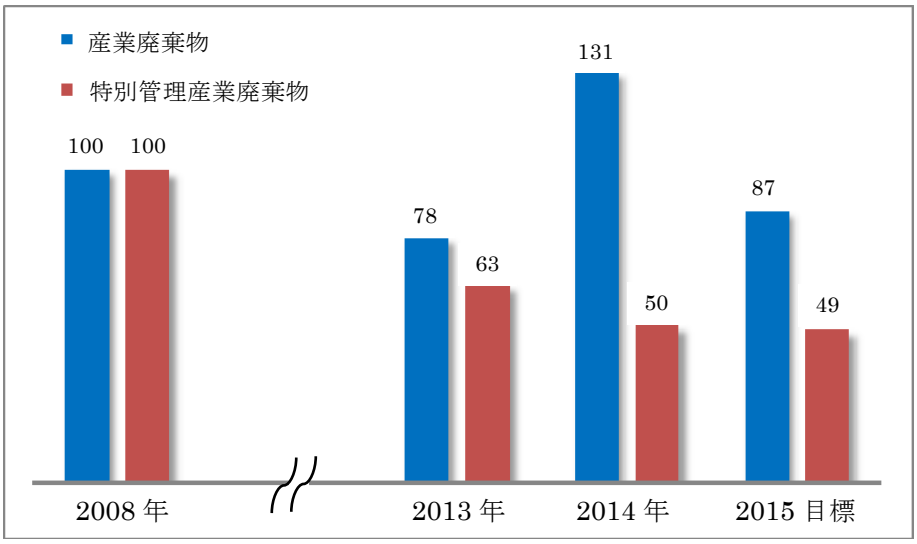

2008 年度実績を 100 とした場合、2014 年度は、産業廃棄物（2008 年度比：31%増）、特別管理産業廃棄物（2008 年度比：50%減）、合計（2008 年度比：12%減）となりました。

2009～2012 年度実績を省略していますが、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物ともに 2008 年度実績以下で推移しています。

各々の廃棄物で 2013 年度を下回る削減目標を掲げ減量化推進を図りましたが、産業廃棄物は突発的な廃棄等があり目標未達となりました。ただ、特別管理産業廃棄物は 2008 年度比で半減となり取組の成果が表れています。2015 年度も、引き続き削減目標を掲げ減量化推進を図ります。

【2015 年度削減目標:産業廃棄物　対前年度比 34%減　特別管理産業廃棄物　対前年度比 3%減】

(2) リサイクルに関する情報

(2 - 1)金属リサイクル集計結果

【集計期間】2008～2014 年度　1～12 月度累計

【適用部門】福井鋲螺国内生産工場

【該当材】製品、線材、材料屑、加工カス等にて排出される金属

注：金属は金属回収業者にて回収され、100%リサイクルとなります

※2008 年度を基準（100）とした場合の指数推移

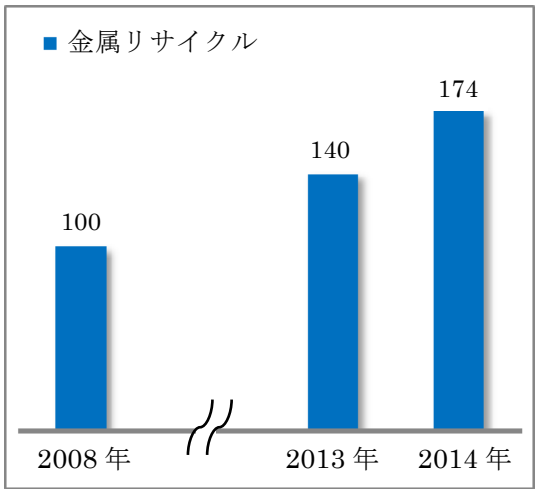

2008 年度実績を 100%で見た場合、2014 年度は 2008 年度比で 74%増となりました。

（2－2）廃プラスチックリサイクル集計結果

【集計期間】2008～2014 年度　1～12 月度累計

【適用部門】細呂木事業所

【該当材】梱包資材のビニール、材料梱包用の防錆紙等にて排出される廃プラスチック

2008 年 10 月度から産業廃棄物として焼却処分されていた梱包資材のビニールやプラスチック類を回収し、リサイクル材として活用する活動を行なっています。2014 年度は、2008 年度比で 730%となりました。産業廃棄物としての処理費用より、リサイクル材として回収してもらう事で費用面の効果も出ています。

※2008 年度を基準（100）とした場合の指数推移

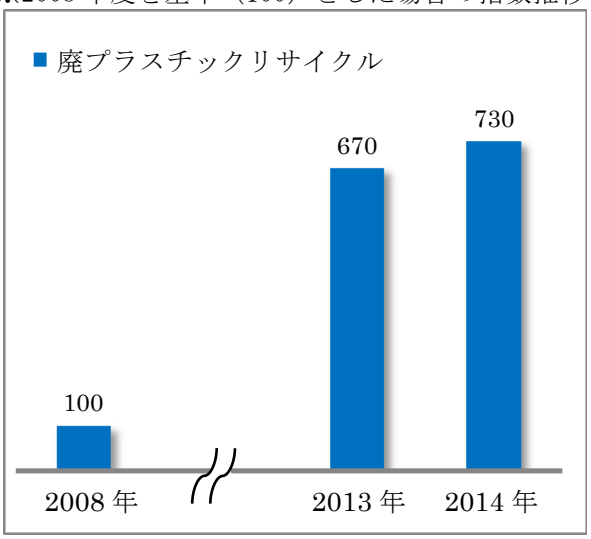

2008 年度実績を 100 とした場合、2014 年度は 2008 年度比で 730%となりました。

プラスチック回収（4 週間分）

処理業者様を通じてリサイクル

（2－3）廃油リサイクル活動結果

【期間】2014 年度　1～12 月度

【適用部門】福井鋲螺国内生産工場

【該当材】製品加工用油、製品洗浄用油

2012 年 6 月度から細呂木事業所の製品洗浄用油脂を対象に､廃油リサイクル活動を行っています。非産業廃棄物となる為、処理費用及び管理費等の諸経費がかからず、費用面の効果も出ています。本活動は環境分科会を通じて行っており、2014 年度は前年度に実施した全工場への横展開により、前年度を上回る廃油リサイクルを行うことが出来ました。継続的な活動となる様に取り組んでいきます。

【2014 年度実績】

廃油リサイクル実績は、2012 年度比で 890%となりました。

※2012 年度を基準（100）とした場合の指数推移

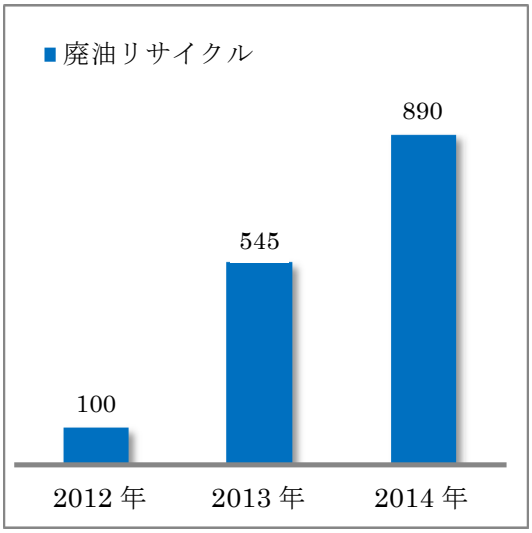

(3) その他廃棄物に関する取組

（3－1）電子マニフェストの導入

廃棄物処理法上のマニフェスト管理について、2014 年度に電子マニフェストを導入しました。電子マニフェストを運用するにあたり、システム委員会、環境分科会のメンバーを対象に簡単な勉強会を実施しました。全社展開は電子マニフェストを運用する上で肝となる為、部門長及び環境担当（登録者）に理解してもらうことを重点課題とし取り進めていきました。

（3－2）廃棄物処分業者への訪問調査

廃棄物処理法の努力義務である、事業者の産業廃棄物委託業者への処理状況確認について、当社チェックシートを基に 3 社へ訪問調査しました。持ち込まれた廃棄物の処理手順、収集運搬の状況、廃棄物保管状態等を確認した結果、3 社ともに適正な管理をされていました。

2015 年度も引き続き訪問調査を行い、継続評価を行っていきます。

訪問業者	実施日
A 社様（廃プラ、一般廃棄物関連）	9 月 29 日
B 社様（汚泥、廃油関連）	10 月 3 日
C 社様（廃プラ関連）	10 月 8 日

（3－3）排水処理工程での取組

細呂木サイト 細呂木工場では、2013年5月に排水処理設備を更新しました。

① 電力使用量の削減

更新したことで設備の処理能力は向上しましたが、電力使用量が大きく増加してしまいました。
電力抑制策として、深夜・休日等の排水処理を行わない時は機器保全以外の自動停止を行いました。
その結果、電力使用量を大幅に減らし、年間を通して平準化する事が出来ました。

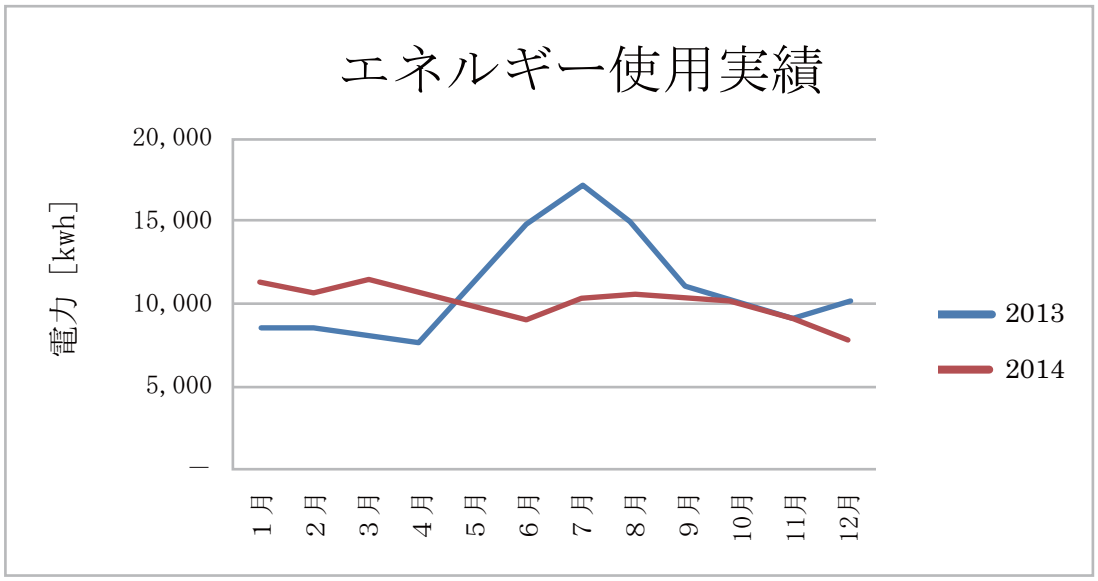

② 脱水汚泥排出量の削減

排水を浄化する過程で脱水汚泥が排出されます。脱水汚泥には多量の水分が含まれているため、産業廃棄物排出量の増加に繋がります。そこで、排出した脱水汚泥の乾燥を早めるために扇風機を導入しました。
※排出された脱水汚泥に直接風を当てる事により、中に含まれる水分を蒸発させる

脱水汚泥の水分を蒸発させることで、同期間比1,400kg/年の排出量削減が出来ました。

扇風機の導入

項目 比較期間	脱水汚泥排出総量	排水処理時間	時間(h)当たりの脱水汚泥排出量
2013年11月度－ 2014年1月度	6,900kg	824h	8.37kg
2014年11月度－ 2015年１月度	3,160kg	414h	7.63kg

0.74kg/h 排出量削減

今後も廃棄物排出量削減、エネルギー使用量削減の継続的な活動となる様に取り組んでいきます。

3. ISO14001 の外部、内部監査の実施状況、環境教育　等について

ISO 外部審査受審、内部監査実施状況と、環境教育に関して報告します。

■ISO14001／1996　取得日：1999 年 10 月 7 日

■ISO14001／2004　取得日：2005 年 9 月 21 日

(1) ISO14001 の外部監査

2014 年 8 月 5、6、7 日の 3 日間で外部審査機関の更新審査を受審しました。

経営者･管理責任者の審査風景

(2) ISO14001 の環境内部監査

2014 年度の ISO14001 外部審査は更新審査のため上期に集中的に環境内部監査を実施いたしました。工場系においては特に危険物施設の予防処置管理に主眼を置いた環境内部監査を年間計画に基づいて実施しました。

（2014 年度実績　環境に特化した内部監査　7 部門、複合　4 部門　）

(3) 環境教育について

【環境教育フロー】

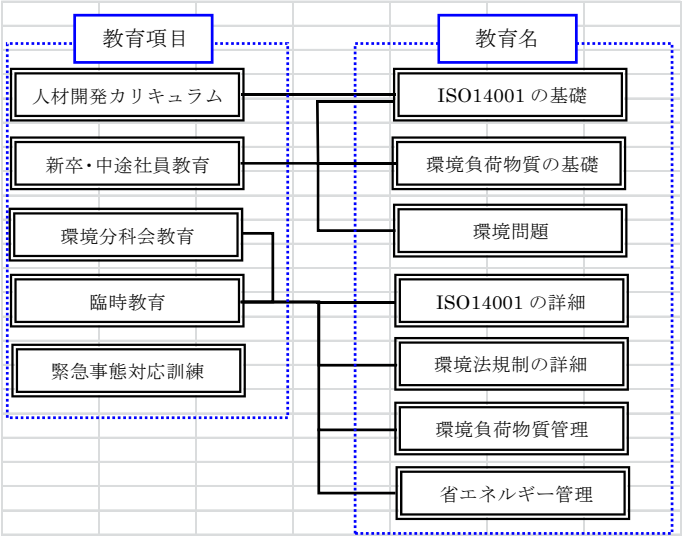

【緊急事態対応訓練実施状況】

2014 年度は合計 14 回（2013 年度は 17 回）の緊急事態対応訓練を実施しました。

実施サイト（部門）	実施日	実施内容
永井サイト（H709）	5 月 29 日	油脂類の漏えい
青ノ木サイト	7 月 25 日	油脂類の漏えい
NL サイト	7 月 29 日	油脂類の漏えい
細呂木サイト（品質保証部）	10 月 15 日	化学物質の漏えい
細呂木サイト（生産技術部 金型工場）	10 月 23 日	油脂類の漏えい
細呂木サイト（品質保証部）	11 月 10 日	油脂類の漏えい
永井サイト（和幸理研）	11 月 21 日	油脂類の漏えい
細呂木サイト（細呂木工場）	12 月 1 日	油脂類の漏えい 未処理排水の漏えい
	12 月 2 日	
	12 月 3 日	
	12 月 4 日	
加賀サイト	12 月 9 日	油脂類の漏えい
細呂木サイト（資材部）	12 月 12 日	油脂類の漏えい
金津サイト	12 月 22 日	油脂類の漏えい

細呂木サイト

細呂木サイト

NL サイト

加賀サイト

環境教育について

2014 年度から新たに「各部門への環境出前教育」「小学生向環境教育」といった環境教育を始めました。内部及び外部コミュニケーションを通じてゴミの分別や環境法規制等の教育を行い、受講頂いた方に当社の環境取組を理解してもらうことが目的です。

【新規採用社員教育、人材開発カリュキュラム】

新規採用社員への採用時研修プログラムの中で環境についての基礎教育を行っています。
また全社員を対象に、2011 年度より開始した人材開発カリュキュラムにおいて、環境教育として ISO14001 基礎講座と CSR 入門編、応用編を実施しています。
2015 年度は ISO14001 基礎講座よりワンランク上げた応用講座を実施予定です。

【環境分科会教育】

① 環境法規制教育

環境分科会の中で環境法規制の勉強会を行いました。法規制の概要、届出や点検が必要なもの、違反するとどのような罰則があるのか等を講義し、環境担当としての力量向上（環境法規制の知識向上）及び各部門への周知徹底を図ることを目的としています。

《2014 年度社内環境法規制教育内容》

教育内容	実施日
水質汚濁防止法	4 月 8 日
改正省エネ法	6 月 10 日
労働安全衛生法 （特定化学物質障害予防規則）	12 月 9 日

② 各部門への環境出前教育

環境について深く理解頂くことを目的に、環境出前教育を推進していくことになりました。
環境出前教育は部門毎で行うこととし、各部門に関連する「法規制の概要」「ISO14001 に沿った運用管理」「法規制の罰則」等を教育しました。

《2014 年度社内環境出前教育内容》

実施サイト（部門）	実施日
細呂木サイト（営業部、総務部）	5 月 28 日
細呂木サイト（資材部）	5 月 29 日
細呂木サイト（開発部）	9 月 30 日
	10 月 1 日
金津サイト	10 月 17 日

細呂木サイト（営業部、総務部）

【小学生向環境教育】

あわら市周辺の小学校を対象とした工場見学の中で、当社環境取組について説明しました。小学生の皆さんが楽しく学んで環境を思いやる心を育み、小学校や家庭での生活の中で環境を意識頂くことが目的です。「汚れた水をきれいにする取組」「ゴミを分別する取組」の 2 テーマについて、実験を交えながら教育しました。

《2014 年度小学生向環境教育》

実施サイト（部門）	実施日
細呂木小学校様	10 月 23 日
金津東小学校様	10 月 31 日
北潟小学校様、波松小学校様	11 月 14 日

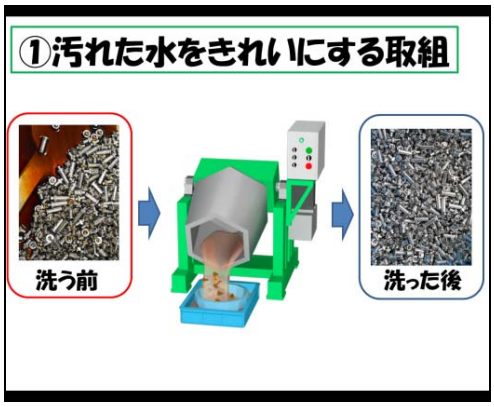

レジュメ①

レジュメ②

教育風景

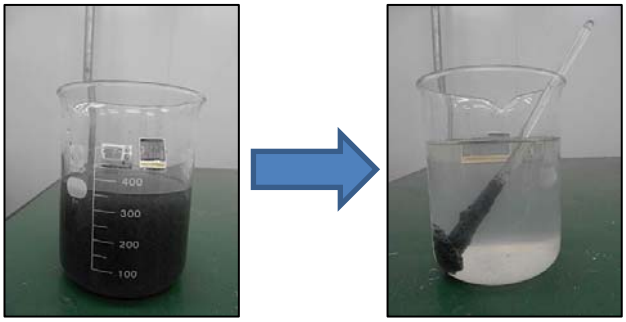

排水をきれいにする実験

【会社周辺活動】

《細呂木サイト》

5、6 月に工場付近の清掃をしました。

《加賀サイト》

9 月に工場付近の清掃を実施しました。

《能登サイト》

5 月に工場付近の清掃を実施しました。

《NL サイト》

6 月に工場付近の清掃を実施しました。

4. 環境法規制遵守状況、予防処置取組について

福井鋲螺グループの環境法規制遵守状況について報告します。

環境法規対応（対象：細呂木サイト、加賀サイト、能登サイト、ＮＬサイト、青ノ木サイト、金津サイト、永井サイト、山十楽サイト）

(1) 環境法規制一覧

項番	法規制名称	2014 年度 遵守評価
1	循環型社会形成推進法	○
2	資源有効利用促進法	○
3	容器包装リサイクル法	○
4	家電リサイクル法	○
5	自動車リサイクル法	○
6	廃棄物処理法	○
7	フロン回収・破壊法	○
8	グリーン購入法	○
9	水質汚濁防止法	○
10	浄化槽法	○
11	下水道法	○
12	改正省エネルギー法	○
13	土壌汚染対策法	○
14	騒音規制法	○
15	振動規制法	○
16	工業用水法	○
17	化学物質審査法	○
18	PRTR 法	○
19	工場立地法	○
20	環境教育推進法	○
21	公害防止組織整備法	○
22	国家出入国商検検疫局令 14 号	○
23	消防法	○
24	火災予防条例	○
25	高圧ガス保安法	○
26	毒物及び劇物取締法	○
27	労働安全衛生法	○

⑵公的資格者人数一覧

項番	公的資格名称	取得者数
1	プレス機械作業主任者	41
2	ボイラー技士（2級）	3
3	有機溶剤作業主任者	15
4	甲種防火管理者	53
5	毒物劇物取扱責任者	1
6	特別管理産業廃棄物管理責任者	21
7	特定化学物質等作業主任者	3
8	第一種衛生管理者	12
9	公害防止管理者　水質関係一種	1
10	公害防止管理者　水質関係二種	6
11	公害防止管理者　騒音関係	1
12	高圧ガス製造保安責任者	1
13	安全衛生推進者	13
14	安全管理者	18
15	危険物取扱者（乙種　第1類）	4
16	危険物取扱者（乙種　第2類）	3
17	危険物取扱者（乙種　第3類）	2
18	危険物取扱者（乙種　第4類）	44
19	危険物取扱者（乙種　第5類）	2
20	危険物取扱者（乙種　第6類）	6
21	危険物取扱者（甲種）	2
22	危険物取扱者（丙種）	17
23	エネルギー管理士	2
24	エネルギー管理員	2
25	乾燥設備作業主任者	5
計		282

予防処置取組について

《目的》

環境関連施設/設備における潜在、顕在化した不適合及び環境緊急事態について洗い出し、リスク評価を行うことで、予防処置が必要な施設/設備を選定し予防処置（是正）を図りました。

《対象サイト》

細呂木、加賀、能登、NL、青ノ木、金津、永井（H709、和幸）

《活動の進め方》

1．選定評価

①環境法規制、環境緊急事態に関連する施設／設備の洗い出し

②予防処置対象選定評価（リスク評価）

・評価項目：法遵守されているか～不適合が発生した際のリスク（計 8 項目）の点数付

・総合評価：8 項目で付けた点数の積で評価

・優先順位：総合評価点数の高い順に優先順位を選定

・対策にかかるコスト：不要、稟議不要、稟議必要の 3 段階で評価

2．各サイト（部門）打合せによる最終選定

各サイト（部門）の責任者（担当部門責任者）、環境担当の方と予防処置選定評価表に基づき、帳票確認／現場確認等を行いました。その中で、評価点数（リスク）の高い施設／設備と、現状の運用管理状況との整合が取れているか確認し、どのような予防処置（是正）が必要かを協議していきました。

3．予防処置取組内容の実施計画

2．最終選定で決定した各施設／設備に関する予防処置取組内容を進捗管理するようにしました。進捗管理のポイントとして、実行責任者、メンバーを選定し、月毎の取組計画と実績が明確になるようなフォーマット（進捗管理表）を作成しました。

【予防処置取組内容抜粋】

・排水処理施設：処理汚泥量の削減（法規制値遵守）、作業要領書の作成、社内資格認定等

・重油地下タンク（サービスタンク）：地下タンク、サービスタンクの廃止

・毒劇物保管施設：施錠管理/員数管理の実施、「医薬用外 劇物」の表示、作業者教育等

【進捗状況】

総指摘件数：56 件　改善件数：39 件（達成率：70%）

加賀サイト：サービスタンク

細呂木サイト：地下タンク

当該報告書活動対象期間

2014 年度（2013 年 12 月 21 日～2014 年 12 月 20 日）の活動を中心に、一部に過去の経緯や発行時期までに行った活動、将来の見通し・予定などについて記載しています。

お問い合わせ先

福井鋲螺株式会社
品質保証部
TEL：0776-75-2305
FAX：0776-75-2314
〒919-0898 福井県あわら市指中 59-115

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されています。